

## 学位請求論文評価基準

2007年 5月24日  
総合法政専攻 教育会議

総合法政専攻における学位請求論文の評価に際しては、次の基準によるものとする。

### 1. 修士論文

法学・政治学の分野における基礎的な研究能力が示されているか、又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力が示されているか。

### 2. 課程内博士論文

法学・政治学の分野において、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識が示されているか。

以上の基準を満たすのみならず、学界の発展への貢献が大きく、特に優秀と判定される場合には、その旨を明示して顕彰する。

### 3. 課程外博士論文

法学、政治学の分野において、学界の発展に大きく貢献する特に優秀な論文であるか。